

※協会のうごき

- R 2年 2月
- 6日 第48回秋田県工業系高校生徒による建築設計作品コンクール審査会(村田会長)
 - 7日 広報委員会あきた杉担当部会
 - 8日 工業系高校生徒による建築コンクール表彰式(村田会長)
 - 14日 建築士定期講習会(秋田テルサ)
耐震診断事前審査(本荘CP)
 - 18日 北東ブロック協議会事務局専務理事・事務局長会議(松橋専務理事・古川事務局長)
 - 20日 耐震診断判定委員会(本荘CP)
 - 26日 中央支部理事会



- R 2年 3月(予定)
- 2日 北東ブロック協議会会長会議(岩手県)
(村田会長・松橋専務理事)
 - 25日 理事会



【令和2年2月19日更新版】

秋田県民のみなさまへ
～ 大切なお知らせです ～

2019年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市を皮切りに、新型コロナウイルス感染症が国内外で発生しています。

県民のみなさまにおかれましては、インフルエンザと同じように、手洗いや咳エチケットを心がけてください。

◎ 咳エチケット
咳やくしゃみをするときは、周りへの感染を防止するため、ティッシュなどで、口と鼻を覆いましょう。使用したティッシュは、ウイルスなどの病原体が付着しているため、すぐにゴミ箱に捨ててください。その後の十分な手洗いも忘れずにしてください。

※ 高齢者や基礎疾患等のある方、妊娠中の方は、この状態が2日程度続く場合には、ご相談ください。

秋田県 健康福祉部 保健・疾病対策課

新型コロナウイルス感染症に関する帰国者・接触者相談センターについて

以下のいずれかに該当する方は、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く方
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

※ 高齢者や基礎疾患等のある方、妊娠中の方は、この状態が2日程度続く場合には、ご相談ください。

センターで相談の結果、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

「帰国者・接触者相談センター」の指示に従い、受診していただくようご協力をお願いします。

<受付時間> 9時～21時

担当	電話	備考
秋田県 健康福祉部 保健・疾病対策課 (健康危機管理班)	018-860-1427 (直通)	※土日祝日も対応

<県保健所の受付時間> 9時～17時

担当	電話	所管地域
秋田県 大館保健所 健康・予防課	0186-52-3955 (代表)	大館市、鹿角市、小坂町
秋田県 北秋田保健所 健康・予防課	0186-62-1165 (代表)	北秋田市、小川町、大館町
秋田県 能代保健所 健康・予防課	0185-52-4333 (直通)	能代市、三種町、八峰町、藤里町
秋田県 秋田中央保健所 健康・予防課	018-855-5170 (直通)	男鹿市、湯上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大湯村
秋田県 由利本荘保健所 健康・予防課	0184-22-4120 (代表)	由利本荘市、にかほ市
秋田県 大仙保健所 健康・予防課	0187-63-3403 (代表)	大仙市、仙北市、美郷町
秋田県 横手保健所 健康・予防課	0182-32-4005 (代表)	横手市
秋田県 湯沢保健所 健康・予防課	0183-73-6155 (代表)	湯沢市、羽後町、東成瀬村

<秋田市の相談窓口はこちら> 9時～21時

担当	電話	所管地域
秋田市保健所	018-864-1660 (専用電話)	秋田市

★テレワークをご存じですか？

- テレワークとは？
近年テレワーク(telework)は、時間や場所に誓約されない柔軟な働き方を意味するようになってきています。これからの少子高齢化による労働人口減少社会において、生産性を向上させる働き方を実現するために、就業環境の必須アイテムになっていくと推定されます。テレワークには大きく分けて「在宅勤務(自宅で勤務する形態)」「モバイルワーク(外出先でモバイル機器を利用して業務を行う形態)」「サテライトオフィス勤務」の3つがあります。
- テレワークの仕組み
テレワークの仕組みは大きく分けて「リモートデスクトップ型」と「VPN接続型」との2つがあります。(右上につづく)

「リモートデスクトップ型」は、主に「在宅勤務」を実現するためのシステムです。自宅のパソコンはキーボード等の入力とその結果の画面表示(出力)を担当するのみで、会社のパソコンがデータの処理等を行いますので、自宅のパソコンには処理能力が要求されません。さらには、自宅のパソコンには一切データが保存されませんので、セキュリティの面からも安全な方法です。「VPN接続型」は主に「モバイルワーク」を実現するためのシステムです。このシステムでは社外から会社内のLANに接続して業務を行います。社外にしながら社内で通常利用しているパソコンを使って業務を行うことができる点が特徴です。メリット・デメリットがありますが、自社のスタイルに合わせ最適な方法のテレワークの導入により、業務効率化や建築士の作業負担の減少、作業時間の軽減にもつながります。(東京都建築士事務所協会・働き方改革推進WG)